

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所	第3委員会室
		担当職員	坂田
日 時	平成26年10月14日(火曜日)	開 議	午後 1 時 30 分
		閉 議	午後 3 時 6 分
出席委員	立花 眞継 苗村 酒井 井上 藤本 西口 竹田		
理事者出席者	玉記健康福祉部保健・長寿担当部長 大矢健康増進課長		
事務局	阿久根副課長 坂田		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 - 名	議員 - 名( )

## 会 議 の 概 要

### 1 開議

### 2 事務局日程説明

### 3 案件

( 1 ) 不妊治療助成制度の拡充について ( 健康福祉部 )

[ 理事者入室 ] 健康福祉部

< 健康福祉部保健・長寿担当部長 >

あいさつ

< 健康増進課長 >

資料に基づき説明

~ 13 : 37

[ 質疑 ]

< 藤本委員 >

毎年の不妊治療者数は。

< 健康増進課長 >

市内の産婦人科に確認をしたが、人数の把握ができなかった。

[ 理事者退室 ]

~ 13 : 38

( 2 ) 自然エネルギーの取り組みについて

< 立花委員長 >

資料に基づき説明。

自然エネルギーの考え方等について意見を求める。

< 苗村委員 >

現在、亀岡市の自然エネルギー施策は、「亀岡・サンパワープロジェクト5M」における太陽光発電の普及促進だけである。以前の亀岡市新エネルギービジョンには「亀岡市の特性や資源を生かした新エネルギーの導入を目指す」として、バイオマ

スエネルギーや太陽エネルギーの推進が記載されていたができていない。現在の施策がなぜ太陽光発電だけなのかが分からない。バイオマス等の地域資源を生かしてお金を生み出し、それを使うという仕組み作りが必要である。

< 藤本委員 >

亀岡市のエネルギービジョンが不明確である。CO<sub>2</sub>削減はひとつの目標だが、目標値が良く分からない。亀岡市での太陽光パネル導入は、公共施設では川東浄化センターと南つつじヶ丘コミュニティセンター、市立病院、一般企業では休耕田を利用してメガソーラーが設置されているが、地産地消として亀岡市電気需要の何割を発電するのか、明確にする必要がある。風力と水力に関しては観光にマッチした設置を検討する必要がある。補助金制度についても再度検討をしながら、推進する必要がある。ただし、電力会社の買い取り保証と、国の原子力を含めた政策に懸念が残る。

< 眞継副委員長 >

葛巻町で発電されるエネルギーは、消費する以上に生産がされている。町が導入した施設は、電力会社への売電を目的とした施設や、生産した電力をその施設のみで消費している。十分に発電をしているのに、町民が東北電力から電力を買っているのは、電力を地産地消する仕組みが技術的に難しいのではないかと。先進地である葛巻町でも今後の課題としている。電力会社の発電量を減らすのか、施設の電力を賄うのか、何を目指していくのかが難しい。

< 井上委員 >

亀岡市地域新エネルギービジョンに記載されている内容が実施されていない。計画自体がどうなったのか検証すべきである。

< 藤本委員 >

利潤を出そうとすれば、電力を半分使用し、半分を売電するのではなく、発電した電力全てを売電し、使用する電力を電力会社から買うという方法である。売電システムの確立には電力会社の送電システムを使用できる体制が必要である。

< 苗村委員 >

亀岡市が何を目指していくのか曖昧である。事業者がメガソーラーを地域で実施しているが、亀岡市民にどう恩恵をもたらしているのかが見えない。飯田市は市民協働で公共施設の屋根を借り、投資した分が還元されている。亀岡市地域新エネルギービジョンには、雇用問題や山林の環境保全など記載されているが、現在は住宅用太陽光発電システム設置補助金以外は実施していない。有効的な施策を亀岡市が作るべきである。山に囲まれている亀岡市にとって、バイオマスは有効な手段だと考える。

< 藤本委員 >

飯田市は助成制度が確立しており、太陽光パネル設置、発電、蓄電、売電の制度がシステム化されている。また市と銀行が協力し、ファンドによる設備投資を行われているが、現在の亀岡市にそのような制度がない。今後、電力自由化による体制が作れるのかどうか厳しいと考える。

< 井上委員 >

亀岡市地域新エネルギービジョンにある市民・事業者・行政による推進体制ができていない。社会動向や変化による計画の変更は仕方ないが、何を重点して推進するのか明確にする必要がある。

< 竹田委員 >

亀岡市は太陽光発電を推進するとして、議会にも説明がされている。太陽光以外の

エネルギー施策が重要であるならば委員会で検討する必要があるが、他市の施策が良いから本市でも実施するのではなく、本市に整合した施策をコスト等も十分に研究しないといけない。

< 眞継副委員長 >

亀岡市地域新エネルギービジョンは平成23年度で終了したビジョンである。エネルギー再利用の前提は、地域にある資源をどう生かすかである。3.11の前と後では、目指さなければならないエネルギービジョンが本質的に変化をした。以前はエコであったが、現在は代替エネルギーとして何を選択するかである。国の動向を十分に見極めながら、エネルギー施策を検討しないといけない。

< 酒井委員 >

亀岡市は平成23年に亀岡市自然エネルギーに関する検討会議の提言を受けて、当面は太陽光を最優先に推進している。委員会で太陽光以外を提案するのであれば、相当調査をしないといけない。また、利潤を生むことが大事なのか、何を観点とするのか優先順位をつけて検討しないと混乱が生じると考える。

< 藤本委員 >

亀岡市地域新エネルギービジョンの総括と今後の進行計画ができていない。原子力の代替エネルギーとして、亀岡市総消費電力の何割をどういう手法で生み出すのか。太陽光で何メガ、風力や水力で何メガという目標をつくり、それに向かって計画を進めないといけない。

< 眞継副委員長 >

耕作放棄地に太陽光パネルが設置されているが、その場所への設置に疑問を持たれる方もいる。都会部では本来違う用途になりそうな場所に、太陽光パネルが設置されていたりすることから、まちづくりとしての太陽光パネル設置を良く考えないといけないという意見がある。それも非常に重要な観点だと考える。

< 藤本委員 >

耕作放棄地については、農業政策と並行したビジョンが必要である。耕作放棄地にどんどん太陽光パネルを設置するのではなく、農業政策の中で農業としての耕作地が何パーセント必要とした上で、太陽光パネルの転用を許可としたビジョンが必要である。

< 竹田委員 >

市街化農地以外の農地転用は、農業委員会が太陽光パネルの間隔が広くトラクターが通れないといけないという制約の中で許可をしている。市街化農地は、トラクターが道路に土を落としたりしたら迷惑になるなどの理由で太陽光パネルの設置がされている。市全体の中で、使い勝手の悪い農地で電気を栽培するのも1つである。亀岡市全体の計画を明確にした上での論議が必要である。

< 西口委員 >

エネルギーで見る場合と、熱や力で見える場合がある。亀岡市には太陽光はもちろん、水や山の資源が多くある。その資源をどのようにエネルギー化するのか。保津町ではクールベジに竹を利用している。そのような発想から、もっと違う手法が考えられないか。亀岡市でも水は大きな資源で、例えば落差を利用するなど、どれだけのコストでどれだけのエネルギーが作れるのか、色々と検討する必要がある。太陽光は売電価格をすぐに計算できるが、計算ができない資源についても大学等を含めた中で研究が必要と考える。

< 藤本委員 >

市公共施設の電力量と料金はいくらなのか。売電単価が48円から38円に下がっ

ているが、設備投資を行い自給自足で必要な電気量をどれだけ賄うかなどを明確にした計画が必要である。

<井上委員>

自然エネルギーの地産地消に向けた提言には、調査・検討、調査・提言、調査・研究の記載が多い。調査・検討をした結果どうなのかを明確にする必要がある。

<立花委員長>

本日各委員から出された意見について、執行部に対し正副委員長で市の考え方を確認する。次回の委員会で考え方をまとめることにする。

(3) その他

<立花委員長>

次回の月例は11月6日(木)午後1時30分に開催する。

<全員了>

散会 ~ 15:06